

～認知症による高齢者の行方不明が心配なときは～



「認知症高齢者等SOSネットワーク」に登録しませんか？

守谷市みまもりシールをつけておけば本人も家族も安心です。



認知症による高齢者の行方不明で心配やお困りのご家族への支援として、早期発見及び身元不明の高齢者の保護ができるよう、市及び構成機関で連携を図り、ご家族と一緒に高齢者を見守るものです。

【登録について】

- (1) 対象者は、守谷市に住所があり、在宅で生活する65歳以上の方で、認知症による行方不明のおそれがある方です。
- (2) ご家族が「守谷市SOSネットワーク登録届」を健幸長寿課にご提出ください。登録料は無料です。登録の際には、近々に撮影した写真（顔と全身写真の各1枚）をご持参ください。
- (3) 登録した情報は、警察署及び消防署と共有します。
- (4) 登録期間は5年となります。5年を経過した場合には、再度、手続きが必要となりますので、更新案内を通知いたします。

【守谷市みまもりシールの使い方】

Moriya City
000

「反射材シール」は靴や杖、シルバーカー等、布製以外のものに貼り付けることができます。



守谷市
みまもりシール 000

「アイロンシール」は洋服の裏側やバックの内側等、布製の物に貼り付けることができます。アイロンをしても良い製品か、ご確認ください。余白には名前を書いたりすることができます。



使用可 使用不可

【使用の見分け例】

【みまもりシール見本】 QRコードをスマートフォン等で読み取ると市役所の連絡先が表示されます。

【行方不明になった場合】

- (1) 行方不明になった場合、ご家族が取手警察署生活安全課(☎0297-77-0110)又は、お近くの交番へ捜索依頼をします。
- (2) 警察署へ捜索依頼後、ご家族から守谷市役所健幸長寿課にご連絡いただき、対象者の情報をお伝えください。

※ 対象者の氏名他、行方不明時の状況（服装、持ち物等）などについて分かる方がご連絡ください。

- (3) ご家族の**情報発信の希望**に基づき、情報発信します。

① 見守り活動等協力事業所

② メールもりや

③ 茨城県SOSネットワーク（県内、関東全域、全国の自治体）

※ 警察署と消防署には希望問わず、必ず情報提供します。

① 見守り活動等協力事業所

子どもから高齢者までの全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、事業所（宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社、社会福祉法人など）と見守りに関する協定を締結し、「見守り活動」を行っています。

見守り活動等協力事業所が、配達などの業務中において対象者を発見した場合は、警察署まで連絡をすることになっています。協力事業所の車両や事務所には、マグネットシートやステッカーが貼り付けられています。



① メールもりや

メールもりや「防犯情報」配信登録者に情報提供の依頼を行います。

※「メールもりや」とは、市がサービスカテゴリ別の電子メールを、指定されたメールアドレスに配信するメールサービスです。

② 茨城県SOSネットワーク

茨城県が、ご家族が希望された範囲の自治体へ情報提供の依頼を行います。

【 身体の特徴に変更があった場合 】

髪型や体型その他に変更があった場合には、速やかに「守谷市SOSネットワーク変更・抹消届」を写真と一緒にご提出ください。

【 施設入所や守谷市から転出等の移動があった場合 】

特別養護老人ホームなどの施設に入所、転出や死亡した場合には、対象外となりますので「守谷市SOSネットワーク変更・抹消届」をご提出ください。未使用の「守谷市みまもりシール」は届出と一緒に健幸長寿課に返却してください。

■ 令和6年11月1日より

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の登録者は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」にあわせて加入することができます。登録時に「守谷市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業加入申請書」をあわせて提出していただきます。



お問合せ：守谷市役所 健幸長寿課 地域ケア推進グループ

☎ 0297-45-1111（内線173・174）